

お知らせ

将来に備え年金保険料を追加

国民年金には付加保険料の制度があります。これは定額保険料に加えて付加保険料月額400円を追加納付すると、付加保険料納付月数×200円の年金額を老齢基礎年金に加えて受け取れるものです。対象は第1号被保険者。国民年金基金の加入者や保険料の免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができません。

市役所市民課（☎027-898-6254）か各支所へ直接

希望者へ選挙公報点訳版郵送

2月14日(日)投票の前橋市長選挙で、点字版「選挙のお知らせ」を発行します。郵送を希望する人は、2月10日(水)までに選挙管理委員会事務局（☎027-898-6742）へ問い合わせてください。

国際見本市出展費助成します

国際見本市など各展示会へ出展した中小企業者や中小企業団体に補助金を交付します。



商品を世界でPR

対象Ⅱ市内に事業所がある中小企業者や中小企業団体
対象経費・補助率Ⅱ本年中に開催された見本市などの出展小間料、装飾費の50％以内（上限30万円、平成24年度より昨年度に1回受給している場合は上限25万円、2回以上は上限20万円）。海外での出展は運送費を対象経費として別途上限10万円を加算
市役所市民課 ☎027-898-6983へ

研修など人材育成費用を助成

社内研修など人材育成の費用を一部助成します。
対象Ⅱ市内に事業所がある中小企業者
対象経費・補助率Ⅱ本年中に講習や資格取得が終わり、企業が支払った研修費用や資格受験料

冬は水道管の防寒対策が必要

水道管は早めの防寒対策で、破裂やひび割れを防ぎましょう。凍らせないためには、水道管や蛇口に毛布などの保温材を巻き付け、ひもやテープで押えます。検針できるようにメーターの上面は空けておいてください。また、凍って水が出ないときは自然に溶けるのを待つか、タオルをおおせてぬるま湯をかけます。熱湯を直接かけると水道管が破裂することもあり危険です。破裂して水が噴出したら、メーターボックス内の止水栓を閉めてテープなどで応急処置。最

寄りの指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。
水道整備課 ☎027-898-3033

国保税などは税額控除の対象

ことし納付した国民健康保険（国保）税や後期高齢者医療保険料、介護保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。各納付額は、領収書や1月中旬に送付する口座振替済通知書で確認してください。年金天引きの人は日本年金機構などから送付される源泉徴収票で確認できます。また、請求により納付確認書を発行。詳しくは問

市長コラム



ようこそ市長室へ
スマートフォンまたは
タブレット端末でご覧ください

群馬県の健康寿命は、全国で女性が2位、男性が10位とのことです。男女そろってのベスト10入りは嬉しいことです。検診（健診）の受診や適切な食事、運動など、市民の日頃の健康に対する取り組みの賜物です。

もちろん、前橋と高崎の子どもたちが考えた、よくかんで食べるように工夫したメニュー「噛むカムレシピ」などを参考に、よくかんで食べることは健康の基本です。

また、前橋市では、がんや歯周病検診（健診）などの無料化を行っています。

まだ、検診（健診）を受診されていない方は、ぜひ、受診してください。

山本龍



太下義之さん

催し

芸術文化で前橋創生を考える

前橋文化フォーラムを開催します。芸術文化を中核とした前橋創生を考える講演会とパネルディスカッションを実施。終了後にロビーコンサートも行います。
日時Ⅱ1月13日(水)午後3時～5時30分（コンサートは午後5時30分～6時）

税

12月の納税

◆固定資産税・都市計画税第4期
国民健康保険税第6期Ⅱ12月25日（金）まで

い合わせてください。

国保税については収納課 ☎027-898-6226、後期高齢者医療保険料については国民健康保険課 ☎027-898-5955、介護保険料については介護保険室 ☎027-898-6159

機械設備リース費助成します

リースで機械設備を導入した中小企業に補助金を交付します。対象Ⅱ市内の工場などに生産・加工・修理用の機械設備をリースで設置した製造業・建設業を営む中小企業者か中小企業団体
対象経費・補助率Ⅱ契約時の物件価格の2割以内（上限100万円）
市役所市民課（☎027-898-6983）へ

マイタク登録申請受け付け中

1月23日(土)から運行が始まるマイタクの登録申請を受け付け中です。登録者の利用登録証、利用券は1月中旬から順次発送します。
対象＝次のいずれかに該当する人。
①75歳以上②65歳以上で運転免許証（普通・中型・大型）を持っていない③身体・知的・精神・発達障害者、要介護・要支援認定者、難病患者、小児慢性特定疾病患者、妊産婦（登録には登録条件が確認できる書類の添付が必要）④運転免許証を自主返納した（運転免許証失効者は除く）
申請書の配布＝市役所交通政策課、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページからダウンロードもできます

市役所交通政策課
（☎027-898-5939）へ郵送で



都市計画公園の変更案を縦覧

都市計画公園の変更案を縦覧します。
変更内容Ⅱ2・2・60号石倉町公園を0・27から0・14へ
縦覧期間Ⅱ12月21日(月)～1月12日(火)（年末年始、土日曜・祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分
縦覧場所Ⅱ市役所都市計画課
意見書の提出Ⅱ計画案について意見のある人は、1月12日（必着）までに郵送で。住所・氏名・意見を記入した意見書を市役所都市計画課（☎027-898-6944）へ

まえばしプレミアム付商品券
使用期限は1月31日まで

まえばしプレミアム付商品券の使用期限は1月31日(日)までです。期限を過ぎると使用できません。現金への払い戻しもできませんので、注意してください。
にぎわい商業課 ☎027-210-2273

会場Ⅱ前橋テルサ
対象Ⅱ一般、先着200人

●基調講演「オリンピック文化プログラムと地域版アーツカウンシルについて」
講師Ⅱ三菱UFJリサーチ＆コンサルティング芸術・文化センター長・太下義之さん

●パネルディスカッション
パネリストⅡ太下義之さん、高崎経済大教授・友岡邦之さん、元市文化政策懇話会委員・中島信之さん、前橋市長・山本龍、アーツ前橋館長・住友文彦

●ロビーコンサート
出演Ⅱヘビアン・ユリヤ・レヴさん（チェロ）・レオニード・グリンさん
文化国際課 ☎027-898-6522へ